

2009年2月25日

株式会社 グリーンキャブ
代表取締役社長 高野 公秀 様
仙台支社長 山口 慎太郎 様

全労連・全国一般労働組合 宮城一般労働組合
執行委員長 鈴木 新

同 日本自動車交通支部
支部長 高橋 潤

2009年春季要求書

貴社の公共交通としての役割発揮のための日頃のご努力に敬意を表します。

さて、貴社の仙台支社に就労する当労働組合・日本自動車交通支部組合員の労働条件の改善に関しまして、下記のとおり要求いたします。

この件に関する回答を、3月11日(水)まで文書でご提示くださるよう要請いたします。
尚、団体交渉の日程については、双方協議のうえ決定したいと思います。

記

- 1、決算資料を組合に開示すること。
- 2、累進歩合制度を廃止し、一律55%以上の賃率とすること。
- 3、年次有給休暇の賃金計算を仮想営収または同等の計算により不利益にならないものとする
こと。
- 4、年功給は、入社時からの在籍年数に応じて支給すること。
- 5、諸手当を次のように改善すること。
 - (1) 12勤以上勤務者に、月額5,000円の手当を支給すること。
 - (2) 通勤交通費として一律月額5,000円を支給すること。

以上